

第10回揮発性有機化合物(VOC)排出インベントリ検討会 議事要旨(案)

1. 日時 平成 20 年 12 月 25 日(木) 15:00 ~ 17:00

2. 場所 主婦会館プラザエフ 7階 カトレア

3. 議題

- (1) 「溶剤の販売先用途に係る調査」の中間結果及び今後の方針について
- (2) その他の不確実性等に関する調査の中間結果及び今後の方針について
- (3) 各発生源における VOC 排出量の業種への配分の見直し方法について
- (4) 都道府県別排出量の推計方法について
- (5) モニタリングデータと VOC 排出インベントリとの比較結果及び今後の情報収集方針について
- (6) その他

4. 出席者

委員: 浦野委員長、泉委員、指宿委員、桐明委員、久米委員、柴田委員、山本氏(柴田委員代理、途中まで)、島田委員、高戸委員、南齋委員、野中委員、山口委員、油井委員

オブザーバー: 海野氏(日本クリーニング環境保全センター)

環境省: 早水大気環境課長、米田大気環境課長補佐

事務局: 社団法人 環境情報科学センター

5. 議事内容

事務局より、「溶剤の販売先用途に係る調査」の中間結果及び今後の方針(案)について説明があり、議論が行われた。主な検討結果は以下のとおり。

- ・ 平成 18 年度調査結果について補正済みの結果のみを示すのではなく、補正前の数値を示したうえで、今年度実施した調査の結果を解釈すべきである。
- ・ 用途別出荷量について実態把握を行うため、回収率が低い商社に対して督促を行うべきである。
- ・ 今回の資料では理解ができない部分が多かったため、次回検討会で再度説明を行うべきである。その際には、委員長を含め主な委員には事前説明を行うべきである。

事務局より、「その他の不確実性等に関する調査の中間結果及び今後の方針(案)」について説明があり、議論が行われた。主な検討結果は以下のとおり。

- ・ 事業者によって行われている VOC 排出抑制の進捗が反映されていない発生源品目はないか確認をすべきである。

事務局より、「各発生源における VOC 排出量の業種への配分の見直し方法について」説明があり、議論が行われた。主な検討結果は以下のとおり。

- ・ PRTR 届出データが VOC 排出インベントリの排出量を超えており、排出量が相当量あるもの

に関しては差異の原因を追究すべきである。

事務局より、「都道府県別排出量の推計方法(案)」について説明があり、議論が行われた。主な検討結果は以下のとおり。

- ・ クリーニング業では、都道府県ごとに条例の有無や内容に違いがあるため、事業収入のみで都道府県配分をするのは実態を反映しない恐れがある。また、リネンサプライ業では、通常 VOC を使用していない点にも留意すべきである。
- ・ 業種配分を行う際、PRTR 届出データと VOC 排出インベントリで業種別排出量がある程度一致している場合に限って PRTR のデータを使用すべきである。

事務局より、「モニタリングデータと VOC 排出インベントリとの比較結果及び今後の情報収集方針(案)」について説明があり、議論が行われた。主な検討結果は以下のとおり。

- ・ 東京都成分調査の「デカン」を「n-デカン」、「ノナン」を「n-ノナン」と仮定しているが、通常、デカン、ノナンはノルマルが 2 割、イソが 8 割を占めるため、実態に即した割り振りにすべきである。
- ・ 用途ごとの製品別シェアについては、販売元等から情報を収集すべきである。
- ・ アセトンは大気中の濃度と比較すると排出量が少なすぎるため、出荷量等を確認すべきである。
- ・ トルエン等は自動車からも固定発生源からも排出があるため、自動車からの排出量が多いベンゼンの濃度と排出量の関係も整理すべきである。

< 配付資料 >

第 10 回 揮発性有機化合物(VOC)排出インベントリ検討会 座席表

資料1 第 9 回 揮発性有機化合物(VOC)排出インベントリ検討会 議事要旨(案)

資料2 「溶剤の販売先用途に係る調査」の中間結果及び今後の方針(案)

資料3 その他の不確実性等に関する調査の中間結果及び今後の方針(案)

資料4 各発生源における VOC 排出量の業種への配分の見直し方法(案)

資料5 都道府県別排出量の推計方法(案)

資料6 モニタリングデータと VOC 排出インベントリとの比較結果及び今後の情報収集
方針(案)

参考資料 大気汚染防止法に基づく VOC に関する届出データ等の収集の状況

以上